

第51号

2018.1.15

若狭町

# 議会だより

福井しあわせ元気国体 2018

第73回 国民体育大会

織りなそう 力と技と美しさ



12月23日 十村駅100周年記念イベント(十村駅)



## もくじ

議長 新年挨拶	.....	P 2
12月 定例会	.....	P 3
常任委員会報告	.....	P 3 ~ P 5
議決議案・賛否一覧	.....	P 6
一般質問	.....	P 7 ~ P 9
視察報告	.....	P 9
議会の動き・3月定例会日程	.....	P 10

「はぴりゅう」と「ふくい梅じい」「わかさ梅ぼう」

# 12月定例会

開催期間 12月5日(火)～21日(木)

一般会計に4億7,918万円を追加補正

本年度総額 **108億630万円**



▲観音川(生倉地係) 土砂堆積

◎台風21号による災害復旧関連予算で4億699万円を計上

- ★ 公共土木災害復旧費(1億5,442万円)
- ★ 農業共同利用施設災害復旧費(1,193万円)
- ★ 水産施設災害復旧費(210万円)など
- ★ 農地、農業用施設災害復旧費(6,528万円)
- ★ 林業施設災害復旧費(1億4,080万円)

## 一般会計 主な事業 (千円単位は切り捨て)

事業名	補正額	事業名	予算額
●農山漁村活性化整備対策事業 *旧岬小学校、校舎、体育館、台風被害(土砂崩れ等)の復旧費	1,732万円	●中山間地域農業総合対策支援事業 *担い手を対象とした園芸ハウス整備の補助	1,438万円
●観光宿泊施設管理事業 *観光ホテル水月花の台風被害の復旧費	1,138万円	●経営体育成支援事業 *担い手を対象とした農業用機械整備の補助	761万円
●消防費事業 *敦賀美方消防組合負担金の増額	628万円	●6次産業化ネットワーク活動交付金事業 *若狭みかた梅生産組合による梅加工施設等整備の補助	2,000万円

## 主な歳入 (千円単位は切り捨て)

- ◆町税.....4,729万円
- ◆国庫支出金.....2億4,273万円
- ◆県支出金.....2,996万円
- ◆繰入金.....3,100万円
- ◆諸収入.....1,113万円
- ◆市町村債.....1億640万円

## 特別会計 (千円単位は切り捨て)

特別会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	2,924万円	21億4,334万円
介護保険	26万円	20億3,944万円
農業集落排水処理事業	3,400万円	4億4,556万円

# 常任委員会報告

## 予算決算常任委員会

本委員会への付託議案は一般会計補正予算および、特別会計補正予算3件の計4議案。

### ○ 一般会計補正予算

#### 主な質疑事項

- 問 毎年システム改修にどれくらいの金額を計上しているのか。  
 答 平成29年度のシステム改修費用は、全体で約2,500万円となっている。
- 問 教育振興費の委託料150万円、バスの運行単価については、当初に町全体で決めているのではないかと。途中で変更があるのか。  
 答 当初予算で認められている分は地区大会参加程度で、地区大会で勝ち上がり県大会に出場すると、補正予算で計上している。
- 問 6次産業化ネットワーク活動整備交付金事業を行う場所は、以前の田井島温泉跡か。  
 答 その通りである。
- 問 清掃総務費であるが、埋め立てゴミなども入っていると思うが、年間で人件費等も含め総額4億円もあるのか。  
 答 エコクル美方、小浜市のクリーンセンターに対しての処理負担金が入っている。
- 問 固定資産税の償却資産2,750万円は、会社の機械設備の分か。  
 答 企業の設備関係投資のものである。
- 問 鳥獣害でイノシシだけでなく、他の動物も増えているという説明であった。昨年は大雪であったがあまり関係ないのか。  
 答 平成29年度からイノシシの捕獲について冬期間も行っているので、全体的には増えると思う。
- 問 海士坂上流の平成25年台風18号で法面崩壊した箇所は、今回も同じ箇所であるのか。  
 答 同じ場所である。



# ご挨拶

若狭町議会議長 原田進男

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、輝かしい平成三十年の新春を、ご家族お揃いでお健やかに迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、日頃より議会運営に対し格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、心から感謝し厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は若狭町議会議員の選挙が行われ、愛する我が町を、誇りをもって将来に引き継ぐため、一層の努力を重ねることを誓い、新たな若狭町議会としてスタートをいたしました。新春を迎え、改めてその決意を新たにしているところであります。

いよいよ本年は、「福井しあわせ元気国体」が開催されます。町内においては、ゲートボールとグラウンドゴルフ、そしてオープンウォータースイミングの競技会場として、全国から多くの方に、若狭町へお越しいただける機会を得ることが出来ます。

本町の魅力を全国発信できるチャンスでもあり、若狭町ならではの「おもてなしの心」によって、町が一体となり、全国の皆様をお迎えし、特色を生かした国体とするためにも、町民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

昨今、国においては、景気は緩やかな回復基調にあると言われておりますが、若狭町では、人口減少と少子高齢化が、これまでに経験したことのない速さで進行しており、人口減少に対応した施策の推進が最重要課題となっております。

厳しい財政状況下ではありますが、質の高い行政サービスを効率的、効果的に提供する必要があると、議会と行政が互いに知恵を出し合いながら、町民参画による魅力あるまちづくりを推進していかねばならないと、考えております。

そのためには、議会がその役割と責任の重さを自覚し、町議会の活性化や次の世代が議会に挑戦しやすい環境の整備などにも、議員一同全力を尽くしてまいります。

本年も若狭町議会に對しまして、ご理解とご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様にとりまして、健やかで幸多き一年となりますよう、心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

今回の海土坂川の土砂堆積については、上流側の施設が壊れて土砂が流れたというより、以前の災害の時の残土が雨で流れてしまったため。

○ 国民健康保険特別会計補正予算(質疑・討論なし)

○ 介護保険特別会計補正予算

主な質疑事項

問 居宅介護サービス給付費補正額5,351万円の減額、地域密着型介護サービス給付費補正額5,000万円が増額しているが、若狭町では予定通りにならなかったため、この分を減額し地域密着型介護サービス給付費に入れたということか。

答 パレオと泉という2つの事業所が、18人以下の定員にされたということである。18人以下の定員については地域密着型介護サービス給付費の計上になる。それによる予算の組み替えになっている。

○ 農業集落排水処理事業特別会計補正予算

主な質疑事項

問 オキシジェン・デタッチが冠水したのは、前回の台風で西田地区が増水したときと同じ状況か。

答 西田地区では、三方湖に処理水を放流するため、三方湖の水位が上昇し、円滑に放流できずに冠水した。

総務産業建設常任委員会

本委員会への付託案件は議案6件および請願3件。条例の一部改正2件、指定管理者

の指定3件、指定管理者の指定期間の変更1件は委員全員の賛成で可決すべきものと決定。請願第5号と第7号は、委員全員の反対で不採択とすべきものと決定。請願第6号は、継続審査と決定。

○ 若狭町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について(質疑・討論なし)

○ 若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について(質疑・討論なし)

○ 若狭町えびす荘の指定管理者の指定について

主な質疑事項

問 指定期間が2年間となっているが、老朽化にともなう修繕や指定期間が終了した2年後をどのように考えているのか。

答 施設自体かなりの年数が経過しており、老朽化が進んでいる。町としては前回、大規模改修を行っており、2年後については、指定管理を継続するか、取り壊すのかを踏まえて検討していく。

問 答弁の中で「土地は末野区のもの」ということだが、町は末野区から無償で借りているのか。

答 町が借地料を末野区に支払っている。

主な意見

上中地域にはこのような施設がないということや、何らかの形で存続して欲しい。払い下げが可能であれば、町の負担が軽くなるのではないかと。

○ 若狭町農村総合公園の指定管理者の指定について

主な質疑事項

問 えびす荘の指定管理者である彩石は、受益者負担金を町に納付するのに、農業舎は、受益者負担金を納付しなくてよい理由は。

答 これまで指定管理料を農業舎に支払っていたが、体験の受け入れや農業部門の収益があることを加味して、今回から指定管理料を支払わない。収支計画を確認し、受益者負担金はいただかないこととした。

問 収益を上げているにも関わらず、5年間、全くこの施設の使用料をいただかない。しかも、躯体の修繕等に関しても、町の費用で責任を持つて行うのでは、整合性がない。指定管理の基本をしっかりと示さないといけないのではないか。

答 農業情勢が厳しく、人材がいない。そのような中で、旧上中町が平成14年に農業舎を立ち上げた。経営状態を聞くと、黒字額が出ているが、農業は資産の部分が大きくあり、現金部分が苦しいと聞いている。農業舎は「都市の若者が就農住し、集落を活性化する」という目的を守りながら、地域に人材を輩出している。本来、このことは行政の役割であるが、町がすべき仕事を、民間でしていただいていることを御理解いただきたい。

主な意見

農業舎が人を育てているのは事実だが、民間や各集落で法人を立ち上げ、努力されているところにも、農業舎と同等の支援をしていくよう要望する。

主な意見

○ 若狭町みさき漁村体験施設の指定管理者の指定について

○ 若狭町子ども医療費の助成に関する条例等の一部改正について

主な質疑事項

問 この施設を運営するにあたり、地元雇用に

で、日本も入るようという運動が起きている。

討論

昨年の6月定例会で、若狭町議会として「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」を提出しており、現在の北朝鮮の情勢を踏まえ、今回は意見書を提出すべきでないという意見であり、不採択にすべき。

○ 請願第6号 「米の生産費を償う価格下支え制度」の創設を求める請願

主な意見

① 約700億円の直接支払交付金がなくなるというところであるが、収入保険制度については、約500億円用意されていると聞いている。請願の趣旨については理解できるが、もう少し具体的な提案がなされるか、全国的な動きになるまで待っても良いのではないかと。

② 現時点で、JAの全中や全農の動きが議会に対して見られないが、これから出てくると思う。農水省は減反廃止は言っていないが、生産調整の見直しによって、飼料用米へのシフトや付加価値を付けるなどということになると思う。下支え制度は大事であるが、時期尚早であり、継続審査に。

○ 請願第7号 種子法廃止に伴う「万全の対策」を求める請願

紹介議員への主な質疑事項

問 様々なところで種子が作られれば、競争原理が働いて安価でよりよいものができる可能性はないのか。

答 今は公的に補償されているが、それがなくなることでアメリカなどの多国籍企業に独占的

に価格を決められてしまう。

主な意見

日本は、国や県の農業試験場で開発された農産物の種子を、どこでも安く出している。アメリカなどは、民間が開発した種子に特許がかけられ、ブランドを大切に収益を上げるといふ流れがある。民間の大量の資本と活発な努力により、良い品種や種子が出てくるといふことも見込まれる。国益を考えれば、この種子法がネックとなっていたので、廃止されたと理解している。

教育厚生常任委員会

本委員会への付託案件は、議案7件。「若狭町心身障害者(児)医療費の助成に関する条例の一部改正について」の1件は、委員賛成多数で可決すべきものと決定。6件は、委員全員の賛成で可決すべきものと決定。

○ 美浜・若狭介護認定審査会の共同設置の廃止について

主な質疑事項

問 嶺南というのは、敦賀市から高浜町までが1つでという思いでやってきた。「3市の問題で、1市3町となっているが、それを除き1つの形で進めるための動きかは何だったのか。

答 敦賀市から高浜町までの2市4町で、将来的には広域連合にしたいという話をしている。

○ 若狭町特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について(質疑・討論なし)

も配慮するということであったが、地元雇用のどのくらいになるのか。

答 協議中ではあるが、西浦地区から3名程度の方を雇い、ローテーションで入っていたことを考えている。インストラクターについては、体験学習でお世話になっている民宿の方を採用し、干物作りやカヤック等の指導をしていただくことを検討している。

問 みさき漁村体験施設は原子力災害時の避難施設でもあるが、別途協議するのか。

答 指定管理者と協定を締結し、その中で有事の際の対応について明記し、対応していく。

○ 若狭町みかた温泉施設の指定管理者の指定期間変更について(質疑・討論なし)

○ 請願第5号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書を出すことの請願

紹介議員への主な質疑事項

問 請願趣旨に「アメリカの核の傘から離脱を決定し」とあるが、これはどのようなことか。日本がどのように「核の傘」に入っているかという点、核は主に潜水艦が積んでおり、日本には常にアメリカの潜水艦がたくさん入っている。そういったことが「核の傘」による抑止力とどうなるか。

問 嶺南の市町議会の状況を聞くと、同じような趣旨の請願が提出されていないところや、扱い方に違いがあるが、何か意味があるのか。

答 事務局長から、小浜市と若狭町は請願。おおい町と高浜町は陳情。美浜町は提出をされておらず、という報告があったが、全国的に同じような趣旨の請願等が提出されていると思う。7月に国連で核兵器禁止条約が採択され、約120ヶ国が入っているの

し、それなりの道を進んでいかないとけないと思、議案については賛成したい。

○ 若狭町地域福祉推進拠点施設条例の一部改正について

主な質疑事項

問 若狭町地域福祉推進拠点(五湖の郷)の事業運営に関することを定めるといついて、「障害者総合支援法」を改正する」となっているが、その部分が入っているということか。

答 その通りである。

○ 若狭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び若狭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について(質疑・討論なし)

○ 若狭町地域福祉推進拠点施設の指定管理者の指定について

主な質疑事項

問 五湖の郷からは施設使用受益者負担金として、1千800万円をいただいている。泉とパレオはどうか。

答 泉とパレオについては、負担金としてはいただけない。五湖の郷については、特養部分とショートステイ部分が宿泊の部分で、利用者から部屋代等についていただいている。その相当額について負担金をいただくという考えである。



藤本 武士 議員

若狭町立の小、中学校の統廃合について  
藤本 少子高齢化進む中、現時点での町長、教育長の統廃合に対する思いを伺う。  
町長 近年では、少子化の影響で、生徒数の減少が目立ってきている。その事を踏まえて、地域、保護者の意見を聞き、学校統合方針を検討していく。教育長 少子化で一定の集

# 一般質問

(文責：質問者本人)

## 若狭町行財政改革への取り組みについて

藤本 行財政改革推進室を設置した経緯と庁舎外組織の若狭町行財政懇談会での議論内容と中間報告、併せて、庁舎内組織の若狭町行財政推進本部の進捗状況の内容を伺う。  
町長 人口減少や高齢化が進む為、町税収入の減少と社会保障費の増加で財政が厳しくなると予測する。そのため、財政健全化が急務と考え、総務課内に行財政改革推進室を設置した。  
総務課長 行財政懇談会の中間報告として、今後財政状況が

## 若狭町の行財政改革をどう進めていくのか

### 町長

#### 小中学校の統合を含め、財政改革に真摯に向き合う

厳しいという事を認識し、3年間は、年間3億円以上の財政効果を生み出す必要があると報告を受けた。行財政改革推進本部は町長を本部長に各課長で構成し、今は、財政健全化に取り組み、意図統一と行財政改革の内容の洗い出しを行っている。  
藤本 答申内容を踏まえて、次年度以降の予算編成にどのように反映させ、行財政改革を進めるのか具体的に伺う。  
総務課長 歳出面では、人件費の抑制、ハード事業の標準化による公債費削減、指定管理の見直し、町単独事業の見直しの実施を予定。歳入では、企業誘致の推進と町財産の売却、ふるさと納税の取り組みを予定している。

### 若狭町立の小、中学校の統廃合について

### 総括として

藤本 今後、持続ある町としていくために、将来にどう引き継いでいくのか所見を伺う。  
町長 町の財政改革は、若狭町1万5千人総がかりで行う大仕事と考え、若狭町の抱える課題に真摯に向き合い、町のリーダーとして、議会、市民の皆様と一緒に「笑顔あふれる、素晴らしい若狭町」の実現に向け、一つずつ前に進めていきたい。



辻岡 正和 議員



「地区防災計画」の若狭町の取り組みはどうか  
辻岡 内閣府では、平成26年に「地区防災計画制度」を創設し、地域の特性をよく知る、地域住民が防災計画を作成したもの、町の地域防災計画に組み入れる制度で、防災に重要な住民の防災意識向上を図る制度でもあるので、早急に進めてほしい。

## 「地区防災計画」の若狭町の取り組みはどうか

### 町長

#### 今後地区防災計画の策定を促していく

「地区防災計画」について  
辻岡 内閣府では、平成26年に「地区防災計画制度」を創設し、地域の特性をよく知る、地域住民が防災計画を作成したもの、町の地域防災計画に組み入れる制度で、防災に重要な住民の防災意識向上を図る制度でもあるので、早急に進めてほしい。

### 避難勧告、避難指示について

辻岡 災害の発生する恐れがある、それぞれの段階において、災害対策基本法60条で、町長は、避難勧告、避難指示を出す、それぞれ措置と、実施基準がどうなっているのか、そして、警察、消防署等の連絡体制と、役割、指示系統がどうなのか、また、住民への連絡はどうするのか。

辻岡 地区防災計画については、積極的に進め、地区の災害特性に応じた項目を、だれが、なにを、どのようにすべきかを、詳細に防災計画に盛り込んで、地区住民の共助による活動を充実し、避難行動については、日頃の訓練が第一と考えるので、机上訓練とともに、実際の行動訓練に積極的に取り組み、安心して住める若狭町づくりに努めてもらいたい。

## 10月臨時会

### 10月24日に採決され全員賛成で可決された議案

- 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度若狭町一般会計補正予算(第3号))
- 工事請負契約の締結について(三方グラウンド改修工事)



## 12月定例会 議員賛否一覧

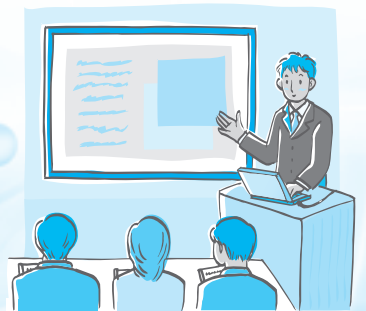
議長は、採決に加わりません。  
○賛成 ×反対

賛否背景は各質疑事項(P3~5)をご参照ください。

議員名	採決月日	藤本 武士	熊合 勳信	渡辺 英朗	島津 秀樹	辻岡 正和	坂本 豊	今井 富雄	北原 武道	福合 洋	清水 利一	小堀 信昭	小林 和弘	松本 孝雄
若狭町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	12/21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
若狭町心身障害者(児)医療費の助成に関する条例の一部改正について	12/21	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○
日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書を提出することの請願	12/21	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×
種子法廃止に伴う「万全の対策」を求める請願	12/21	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×

### 12月21日に採決され全員賛成で可決された議案

- 美浜・若狭介護認定審査会の共同設置の廃止について
- 若狭町特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 若狭町子ども医療費の助成に関する条例等の一部改正について
- 若狭町地域福祉推進拠点施設条例の一部改正について
- 若狭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び若狭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 平成29年度若狭町一般会計補正予算(第4号)
- 平成29年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成29年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成29年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)
- 若狭町えびす荘の指定管理者の指定について
- 若狭町地域福祉推進拠点施設の指定管理者の指定について
- 若狭町農村総合公園の指定管理者の指定について
- 若狭町みさき漁村体験施設の指定管理者の指定について
- 若狭町みかた温泉施設の指定管理者の指定期間変更について



### 12月21日に異議なく継続審査としたもの

- 「米の生産費を償う価格下支え制度」の創設を求める請願



小林和弘 議員

### 財政に重点を置いた町政を 行政の効率化による財政健全化を図る

**小林** 財政状況の現状を説明し町長の今後の財政健全化対策を伺う。  
(1)実質公債費比率 借金の返済が収入に対しどの程度かとの割合。15.1%。県下17市町で最悪だが町長就任時より好転。黄信号が18%。  
(2)将来負担比率 ローンが年収の何倍になるかと言ったもので140.2%。県下最悪だが町長就任時より好転。黄信号が350%。  
(3)経常収支比率 絶対必要経費、即ち人件費、扶助費、借金返済額が収入の何%か。93.2%で町の中で

2番目に悪い。%が高い程度資金に余裕がなく政策的臨時的事業が困難。町長就任時より悪化。  
(4)財政力指数 財政の強弱を示す指数で高い程良い。0.35で下位4位で町長就任時より悪化。  
(5)基金残高(預金)及び地方債残高(借金) 町長就任時、預金は13億6千万あったが7億3千万に、借金は130億円が120億円に減少。7億の預金は県下最低で借金が100億を超えている町は若狭町だけ。  
(1)(2)について県下最低だが全国ではどうか。  
**総務課長** 実質公債費比率は全国1741自治体の内1684位、将来負担比率は1690位である。  
**小林** (3)(4)については

町長就任時より悪化している。町長退任後、次期町長に非難される事のない様、数値回復に努力願いたい。  
**町長** 私もこの数値には注視しており、少しでも良くする様、努めて参る所存である。  
**小林** 合併の目的はスケールメリットを活用し行政の効率化を計り健全財政を目指す事と思うが失格ではないか。  
**町長** 合併当初は両地域の住民の融和、バランスに配慮し種々施策を進めてきた。合併して10年以上経過し、これからは行政の効率化による財政の健全化に取り組んで参る所存である。



小堀信昭 議員

### 町では補助金が多く出ている。事業確認追跡調査をしているか伺う

**農林水産課長** 事業者には定める期間、効果の報告を毎年出してもらい、国・県へ報告している  
じ場所である。河川では、井崎橋上下間も毎回土砂が堆積する。根本的な解決策は。  
**町長** 県の管理する国道162号、県道常神三方線、県道上中田島線など5路線が冠水、これらの路線は河川の水位が上昇すると、地形的に冠水してしまふ箇所であり、抜本的対策としては、湖を含む河川の治水対策が必要であり、県に対し要望していく。

町では補助金が多く出ている。事業確認追跡調査をしているか伺う  
農林水産課長 各種補助事業には、補助金の目的や達成するための要件等が定められており、その内容を十分説明して、事業者には補助要綱等の定める期間、事業実施による効果の報告を、毎年出してもらい、その内容を国・県へ報告している。

**情報連携について**  
**小堀** マイナンバーを活用して、情報連携の本格運用が1月からスタートした。カードの普及率は。  
**税務住民課長** 8月時点で1,052名、6.8%である。  
**小堀** マイナンバーサイトで申請できるのか。  
**総務課長** オンライン申請では、①母子保健②保育③児童手当④児童扶養手当の4制度、15の手続きが申請可能となっている。

**補助金について**  
**小堀** 町では多くの補助金が出ている。補助金要綱に沿った使い方、また目的、事業内容、実績、その後の事業確認指導等追跡調査をしているか伺う。  
※マイナンバーとは、政府が運営するオンラインサービス。子育てに関する行政手続きがワンストップでできたり、行政からお知らせが自動的に届いたりします。

# 一般質問

(文責：質問者本人)



## 「トンネル放水路」の効果と完成時期は 建設課長

**北原** 放水路が完成するまでも洪水は予想される。「ホテル水月花」の浸水防止対策は。  
**総合戦略課長** 専門家にも相談し、前回と今回の浸水被害の状況を再度確認・分析し、対応策の確立を図る。

③建物内に水が入ってきたても、それが建物内で広がらないようブロックする方法・技術を習得するべきだ。  
**北原** 安定ヨウ素剤の配布場所候補地(野木公民館、上中庁舎、地域福祉センター)いすみ、三万庁舎)4箇所では避難住民に迅速に安定ヨウ素剤を配布するのは困難である。どのように改善が図られているか。  
**環境安全課長** 配布候補地の拡充については難しい面がある。県では、学校や保育所に安定ヨウ素剤を配備する計画を進めている。なるべく早く配備されるよう要望していく。

**北原** 新しく国道303号線が避難道路に指定された。しかし、今津には陸上自衛隊の基地がある。この道路は、事故防止のため、自衛隊の通行を優先しなければならぬ。道路の改良が必要ではないか。  
**環境安全課長** 2車線の道路であり、また大規模災害時においても通行制限される路線ではない。避難に問題ない。

**北原** 3点、提案する。  
①前回の被害を教訓として用意した「止水板」が役に立たなかった。「止水板」の水密性を改善するべきだ。  
②排水が逆流し建物内の点検坑から湧出した。この対策をとるべきだ。

**北原** 安定ヨウ素剤の配布場所候補地(野木公民館、上中庁舎、地域福祉センター)いすみ、三万庁舎)4箇所では避難住民に迅速に安定ヨウ素剤を配布するのは困難である。どのように改善が図られているか。  
**環境安全課長** 配布候補地の拡充については難しい面がある。県では、学校や保育所に安定ヨウ素剤を配備する計画を進めている。なるべく早く配備されるよう要望していく。

**琵琶湖若狭湾快速鉄道「積立金の使い道について」**  
**北原** 年内に方向性を取りまとめる、このことであつた。どうなったのか。  
**町長** 慎重に進める必要があり、決定の延期を判断した。

## 視察報告

Inspection report

### 総務産業建設常任委員会 視察研修

**【期 日】**平成29年10月11日～12日  
**【視察先】**大阪府高槻市議会(表敬訪問)、高槻市姉妹都市交流センターふれあい市場、兵庫伊丹市役所、福井県大坂事務所  
**【出席委員】**渡辺委員長・辻岡副委員長・藤本議員・今井委員・原田委員・清水委員・松本委員  
**【内容と報告】**  
**◇高槻市議会(表敬訪問)**  
平成5年より若狭町と姉妹都市である高槻市の市議会議事を表敬訪問し、山口議長・吉田副議長・正副議長、石下副議長・乾副市長・議会事務局の皆さんに歓迎をいただき、両市町の現状や議会運営について意見交換を行う。今後、議会同士の交流を活発に行う必要性を確認した。



**◇兵庫伊丹市役所(研修)**  
全国に先駆けて公共施設マネジメント基本条例を制定し、行財政運営の健全化を図る、先進事例についての研修。施設マネジメント課の方より、条例制定に至った経緯や条例の内容・住民への周知・施行後の課題について説明を受けた。財政健全化に対する危機意識を行政と市民が共有し、公共施設に総量規制を設け、集約・複合化を進めている。民間の賃貸住宅を活用した取り組みや、何度か出前講座を開催し、丁寧に説明しながら住民の理解を得る姿勢が参考になった。

**◇福井県大坂事務所(視察)**  
昭和28年から大阪市中央区瓦町にある福井県大坂事務所を視察し、企業誘致や観光宣伝について吉田所長をはじめとする職員の方々と意見交換を行う。福井県内の各市町のパンフレットが多数陳列されており、その中で若狭町をいかにPRするか、町としての工夫が求められる。県としては、企業訪問や県人会の会員へ積極的に出向き、情報交換や企業誘致・宣伝活動を行っている。



**◇ふれあい市場(視察)**  
姉妹都市である若狭町と島根県益田市の特産品を販売し、観光情報を発信している施設を視察。季節の梨やネギ、新米が陳列されており、市民の方が買い物に訪れていた。立地も良く、若狭町の魅力をより効果的に発信し、誘客につながる施設として、有効活用が望まれる。

農業や移住定住に関心のある方の訪問もある。若狭町の特産を伝えられる差別化戦略が必要となってくる。



# 議会の動き



11月8日 小浜市・若狭町・高島市  
総合振興協議会要望活動



11月13日 原子力発電安全対策特別委員会  
視察研修



11月14日 美浜町・若狭町総合振興協議会



11月22日 第61回町村議会議長全国大会



## 平成30年3月定例会の日程【会期:3月2日～3月23日】

すべて傍聴できます。上程される議案の件数などの関係で予定が変更になる場合があります。  
本定例会で扱う請願・陳情の受付は2月23日(金)17時締め切りです(議会事務局)。

- **3月2日(金) 9時** **本会議開会**  
議案が上程されます。直ちに質疑・討論・採決を行う議案もありますが、多くの議案は、審査を常任委員会に付託します。付託議案について付託すべき常任委員会を決定します。  
**(補正予算)**  
本会議終了後、予算決算常任委員会、付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。
- **3月5日(月) 9時** **総務産業建設常任委員会**  
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。
- **3月7日(水) 9時** **教育厚生常任委員会**  
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。
- **3月9日(金) 9時** **本会議**  
一般質問(理事者に対して議員が自由に質問します)を行います。(一般質問は翌日から行政チャンネルで録画が放映されます。)
- **3月12日(月) 9時** **予算決算常任委員会**  
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。
- **3月14日(水) 9時** **予算決算常任委員会**  
付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。
- **3月23日(金) 9時** **本会議**  
各常任委員会の委員長が、付託議案の常任委員会での審査結果を報告します。その後、全議員により、各議案に対する質疑・討論・採決を行います。

### 編集後記

新年明けましておめでとうございます。  
皆様方には、元気に新春をお迎えになり、心よりお慶び申し上げます。  
高速道路の利用量も、順調に推移し、若狭町への交流人口も増え、今後地域の活性化が大いに進むことに期待して、これから議会だよりも、内容の深いものにしていくよう、編集委員一同、努力していきたいと思っております。  
今年一年が皆様方にとって、幸多い年でありますことを心より祈念いたしまして、編集後記といたします。  
(辻岡正和)